

沼田市学校施設長寿命化計画 概要版

■背景

我が国の学校施設は、人口増加に伴う児童生徒数の増加に合わせて昭和40年代から50年代にかけて多く建設されましたが、現在、一斉に更新時期を迎えることとなり、老朽化の波が押し寄せています。

本市の学校施設も昭和40年代から50年代に建築された施設が多数あり、築30年以上の施設が約8割を占めており、老朽化対策が大きな課題となっています。

一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、社会保障関係費の増加や税収の落ち込みが予想されており、財政面でも厳しい状況となることが予測されます。

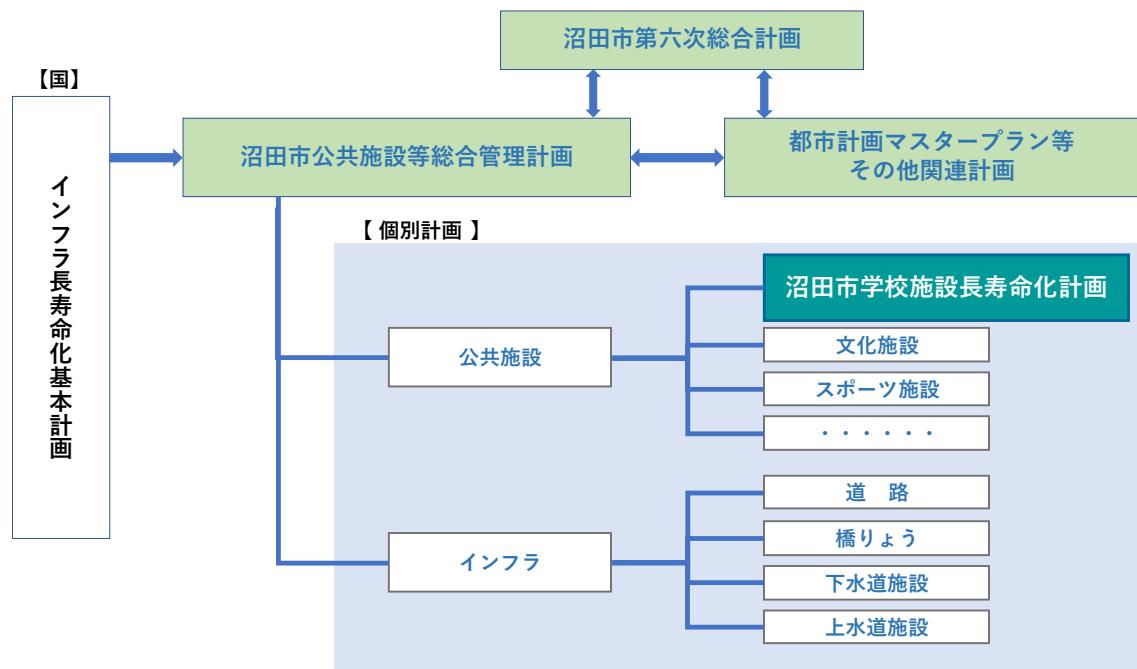
こうした状況は、今後ますます進行するものと考えられ、学校施設に求められている機能や性能を確保するため、効果的・効率的な施設整備が必要となっています。

■目的

「沼田市学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）」は、本市の所有する学校施設について、上記の背景を踏まえ、平成29年（2017）年3月に策定された「沼田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」の方針に基づき、学校施設の長寿命化を念頭に、適切に改修や建て替えを行い、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び改修・更新費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

■計画の位置づけ

○本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」による個別施設計画であり、本市における公共施設等の管理方針等を定めた管理計画を踏まえ、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）等を参考にして策定します。



■本計画の位置づけ

■計画期間

令和2（2020）年度から令和15（2033）年度の14年間

○中長期的な視点をもった計画とするため、維持・更新等コストの試算期間は、令和元（2019）年度を基準年として、基準年の翌年から40年間とします。

○本計画は、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

■対象施設

■対象建物一覧

○本計画の対象施設は、本市が保有する小学校7校、中学校3校とします。

○また、本計画における対象建物は、200m²以下の附属屋等を除いた小学校25棟、中学校16棟とします。

	名称	住所	建物数	延床面積(m ²)
小学校	1 沼田小学校	沼田市西倉内町746	5棟	6,582
	2 沼田東小学校	沼田市東原新町1801-1	3棟	6,160
	3 升形小学校	沼田市栄町141	4棟	4,835
	4 利南東小学校(現沼田東中学校)	沼田市横塚町1118	4棟	4,020
	5 薄根小学校	沼田市善桂寺町32	4棟	5,454
	6 川田小学校	沼田市下川田町540	3棟	4,917
	7 利根小学校	沼田市利根町追貝93	2棟	2,548
小学校 計			25棟	34,516
中学校	1 沼田中学校	沼田市東原新町1801-1	6棟	8,081
	2 薄根中学校	沼田市善桂寺町40	6棟	5,884
	3 白沢中学校	沼田市白沢町高平75-1	4棟	5,129
中学校 計			16棟	19,094

■学校施設の目指すべき姿

（1）安全性・快適性を備えた学校づくり

- ・児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるよう、予防保全型の維持管理や老朽化対策など、計画的な施設整備を図るとともに、危機管理・安全管理の徹底により、防犯性の高い、衛生的な施設環境を整えます。
- ・多様化する社会情勢の変化に対応するため、教育環境の質的向上を図ります。

（2）充実した学習活動を実践できる学校づくり

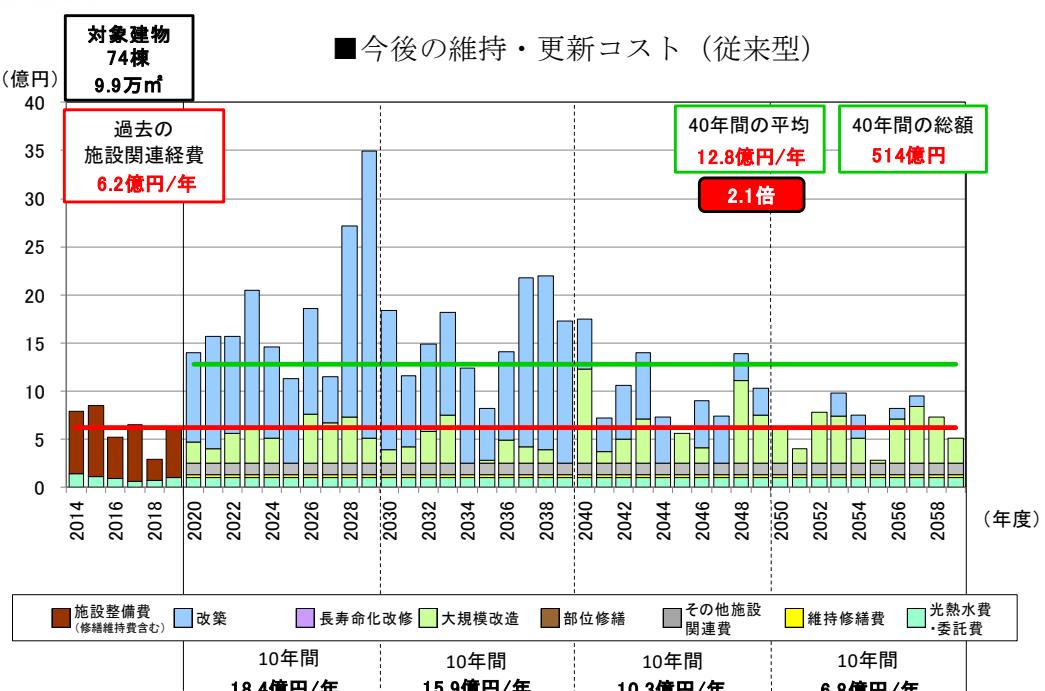
- ・少人数指導やティームティーチング等により個々に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学習内容の多様化や情報教育を推進し、学習活動の充実を図ります。
- ・地域の人々と連携し、体験的な活動を取り入れた教育活動や、豊かな自然や文化的資源を生かした郷土学習により、伝統や文化に関する教育の充実を図ります。

（3）地域と連携した学校施設づくり

- ・地域の人々に開かれた環境づくりや、学校と地域との連携・協働を推進します。
- ・地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設づくりを図ります。

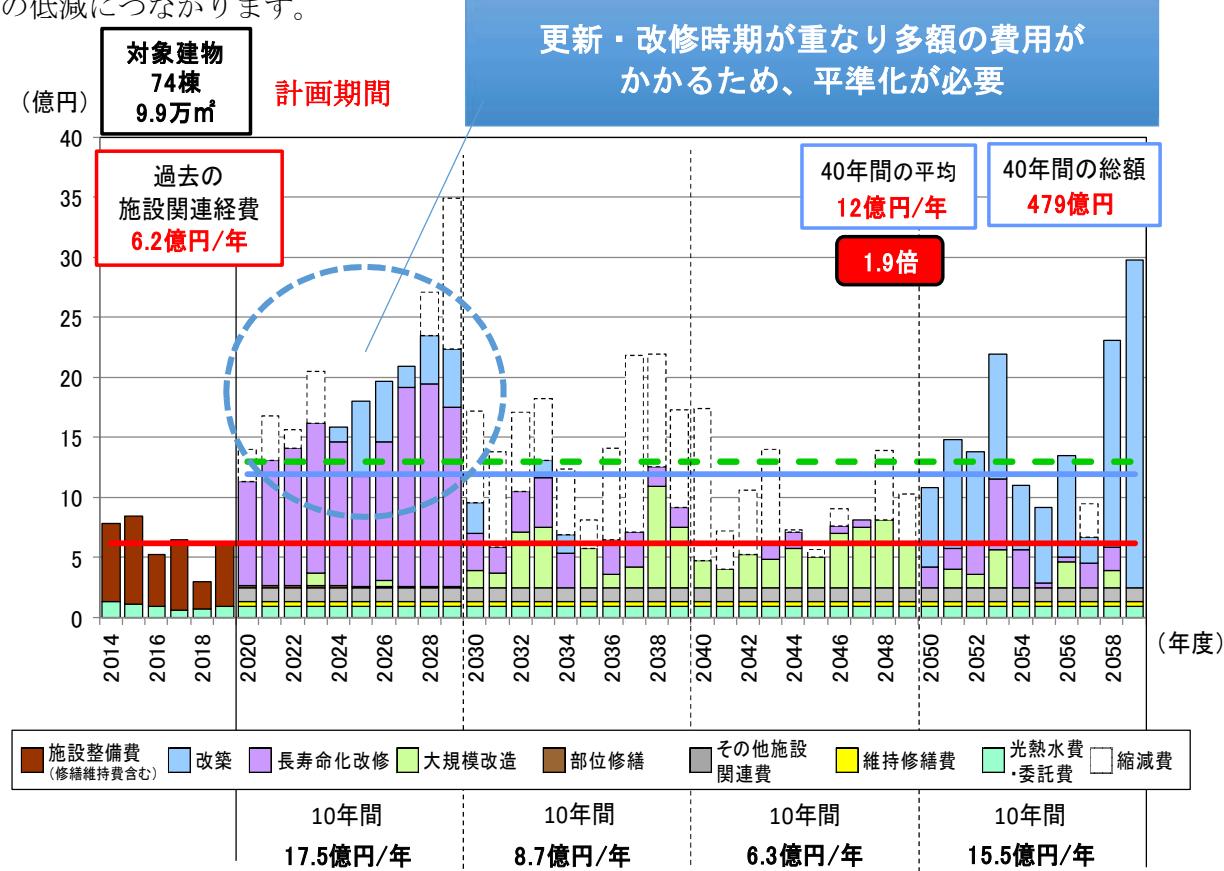
■今後の維持更新コスト

○建築後 50 年で建て替えする従来の修繕・改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは 514 億円、40 年間の平均は 12.8 億円/年と試算されます。過去 5 年間の平均施設関連経費（約 6.2 億円/年）と比較すると約 2.1 倍の費用がかかると見込まれます。



■長寿命化した場合のコストの見通し

- 長寿命化の考え方により、長寿命化を実施と判定された建物については、長寿命化を前提とし、文部科学省の試算ソフトにより試算した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額で約 479 億円、1 年あたり約 12 億円が必要になると試算されます。
- 改築を中心に実施する従来型に比べ、今後 40 年間の総額で約 35 億円、1 年あたり約 0.8 億円の低減につながります。



■学校施設整備の基本的な方針等

長寿命化計画の基本方針

- 管理計画の基本方針に即し、学校の目指すべき姿や学校を取り巻く課題を踏まえ、学校施設の長寿命化や維持管理に関する基本方針を以下に定めます。

方針1 予防保全型の維持管理

法定点検と日常的な自主点検により、施設の状況を把握し、予防保全型の維持管理を実施し、施設の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、施設の状況を把握した上で更新等の時期を調整し、平準化に取り組みます。

方針2 社会情勢の変化に対応した整備

児童生徒の学習の場だけではなく、地域のコミュニティの場や災害時の避難所としても利用されるため、誰もが利用しやすい施設となるようバリアフリーに配慮した整備を行うなど、施設の質的向上を図ります。

方針3 施設規模や配置の適正化

今後、児童生徒数の減少により、余剰教室やスペースが生じた場合は、集会施設、子育て支援施設等との複合化・多機能化による有効活用の方法を検討します。

長寿命化の方針

- 管理計画の基本方針に示される施設の長期活用の方針を踏まえ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築中心であった老朽化対策から長寿命化改修への転換を図ります。
- 長寿命化改修を行う施設については、改修後30年以上使用するものとし、構造躯体の健全性向上やライフラインの更新のほか、省エネルギー化やバリアフリー化等を図り、社会的要求への対応を行います。
- 経年による機能・性能の劣化に対しては、大規模改修を実施し、施設の安全性・機能性の確保に努めます。
- 築年数が経過し、耐用年数が迫っている建物や、躯体の劣化状況が激しいなど改修に多額の費用がかかる建物については、長寿命化せずに応急的な保全を行うなどし、標準的な使用年数までの安全性・機能性等の確保に努めます。

予防保全の方針

- 建物をできる限り長く使うため、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等行う「予防保全」を実施していきます。
- 「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を減少させ、施設の不具合による被害のリスクの緩和や、改修等の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げる努力をめざします。

目標使用年数、改修時期の設定

- 構造躯体の耐用年数は、各種法令等で異なります。本計画では、各種法令等を踏まえて標準的な建物の使用年数（長寿命化を図らない場合の使用年数）、更に長寿命化を図った場合の使用年数の目標（目標使用年数）について、以下のとおり設定します。
- なお、建物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない建て替えに対応することも可能とします。

■目標使用年数の設定

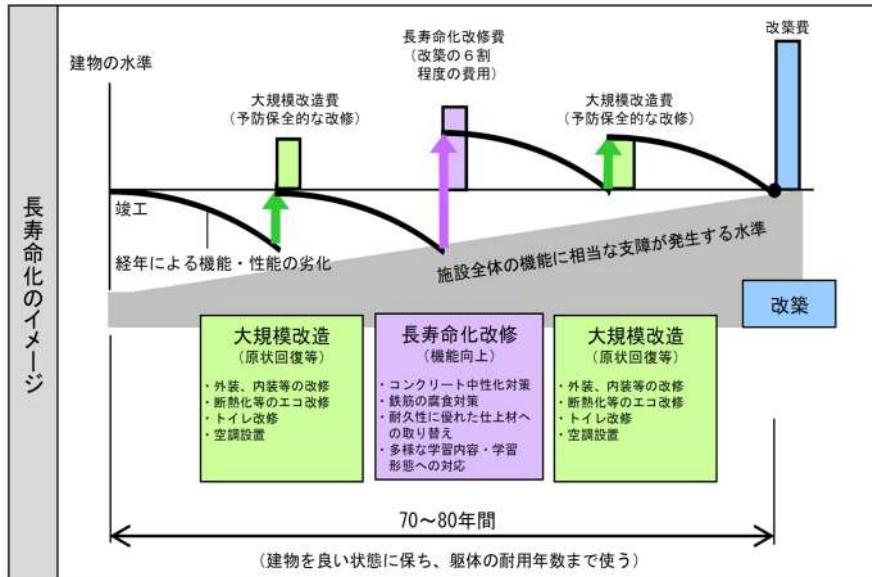
建物の種別	目標使用年数
長寿命化した場合の使用年数	80 年
標準的な使用年数	60 年

- 長寿命化する建物については、機能・性能の低下を防ぎ、建物を良い状態に保ちながら、目標使用年数まで使用するため、大規模改修（機能回復）と長寿命化改修（機能向上）の時期を以下のとおり設定します。

■改修時期の設定

大規模改修時期	長寿命化改修時期
おおむね築 20 年、60 年	おおむね築 40 年

■改修のイメージ



■長寿命化の実施計画

改修等の優先度

- 一斉に改修等を実施すると多額の費用がかかるため、建築年、大規模改修の実施状況を踏まえ、建物をグループ分けし、グループごとに改修等の考え方を整理します。
- グループ内での改修等を行う優先度は、劣化状況調査における健全度を参考に、基本的には建築年順に行うものとします。

■グループごとの改修等の考え方

グループ名	対象	改修等の考え方
グループ A	建築後 50 年程度経過し、劣化が進行している建物	長寿命化改修は行わず、部位修繕や大規模改修を必要に応じて行い、改築まで使用する
グループ B	建築後 40 年以上経過している建物	優先的に長寿命化改修を行い、長寿命化を図る
グループ C	建築後 30 年以上経過している建物	長寿命化改修を行い、長寿命化を図る
グループ D	建築後 30 年未満の建物	建築後 20 年、60 年を目処に大規模改修、建築後 40 年を目処に長寿命化改修を行い、計画的な保全を図る

実施スケジュール

学校名 施設名	延床面積 (m ²)	築年数	グループ	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
沼田小学校 普通教室棟 2	1,774	38	B								
沼田小学校 特別教室棟	910	46	A								
沼田東小学校 教室 1	3,535	49	B								
利南東小学校 (沼田東中学校) 普通・特別教室棟	2,445	31・31	C								
薄根小学校 教室 1	1,580	50	A								
薄根小学校 教室 2	2,283	40	B								
沼田中学校 特別教室棟	1,328	38	C								
沼田中学校 増築	999										
白沢中学校 普通教室棟	2,963	41	B								
義務教育学校	120										

※各建物の改修工事内容

- 沼田小学校 普通教室棟 2: 長寿命化改修工事、仮設校舎建設工事、解体工事
- 沼田東小学校 教室 1: 統合改修工事
- 利南東小学校 (沼田東中学校) 普通・特別教室棟: 大規模改修工事
- 薄根小学校 教室 1: 統合改築工事
- 沼田中学校 特別教室棟: 長寿命化改修工事、増築工事
- 沼田中学校 増築: 長寿命化改修工事、増築工事
- 白沢中学校 普通教室棟: 統合改修工事、増築工事

■長寿命化計画の継続的運用

情報基盤の整備と活用

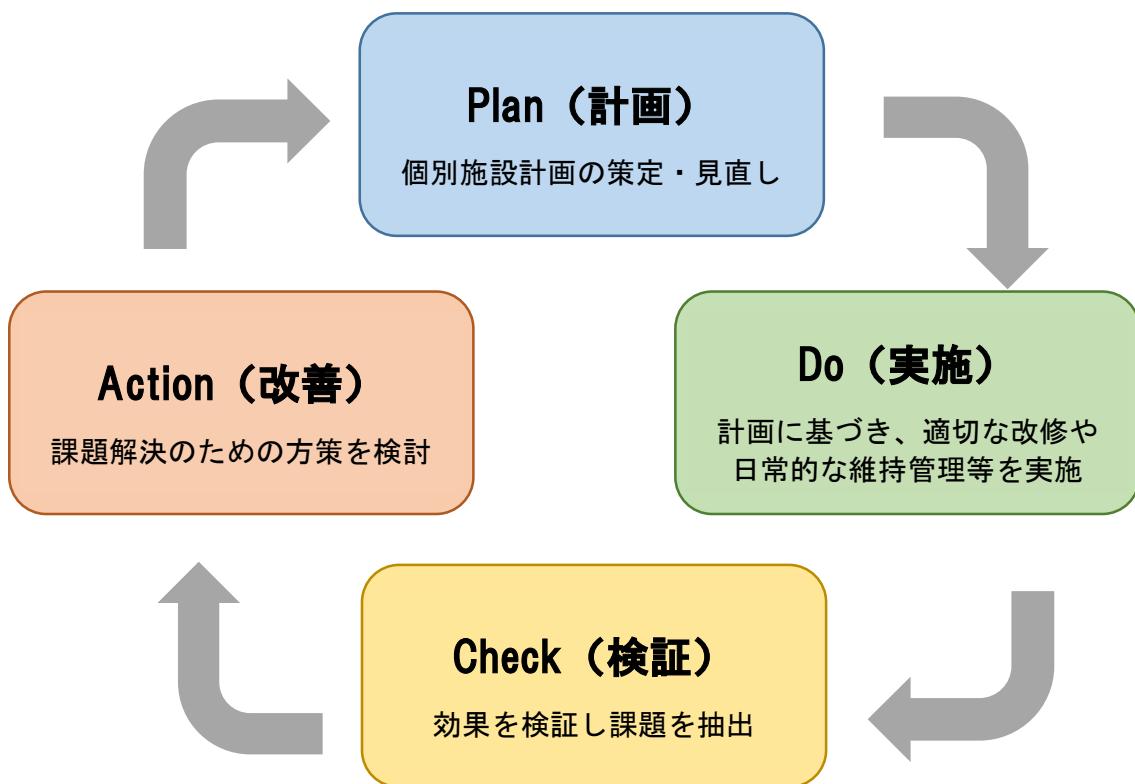
○学校施設の基本情報、維持管理費等の管理費や劣化状況調査、修繕履歴等を一元管理することで、計画的かつ効率的な管理を推進します。

推進体制等の整備

○関係各課が連携し、情報共有を行いながら、全序的な体制で本計画のマネジメントの対応を図っていきます。また、施設の維持管理については、各施設の職員による劣化状況調査や法定点検により、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

フォローアップ

○計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。そのため、P D C Aサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況を評価し、検討を行います。



沼田市教育委員会事務局 教育部 教育総務課 令和7年10月

〒378-8501 群馬県沼田市下之町888番地 Tel 0278-23-2111 Fax 0278-23-1401